

守るべきマナーを紹介！

知っておきたい日常生活のマナーを
物知りギョウ太が分かりやすく解説します。

知って 納得 しっとく さっぽる

登場人物



ギョウ太

南区で太古の化石が発見されたジュゴンの仲間「サッポロカイギュウ」の子孫。世話好き。



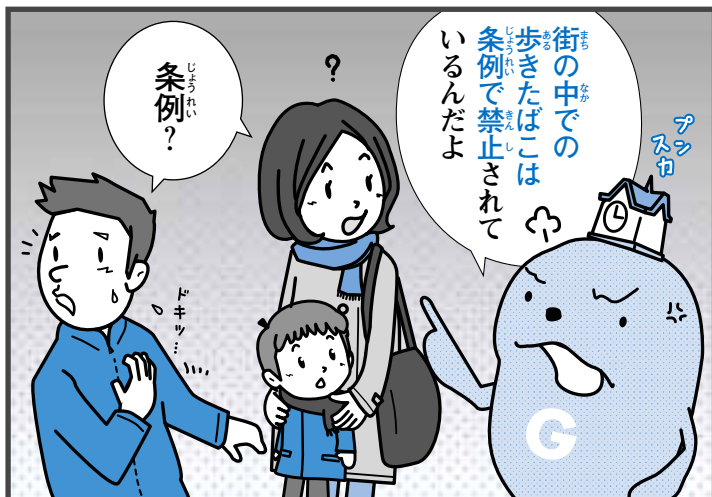
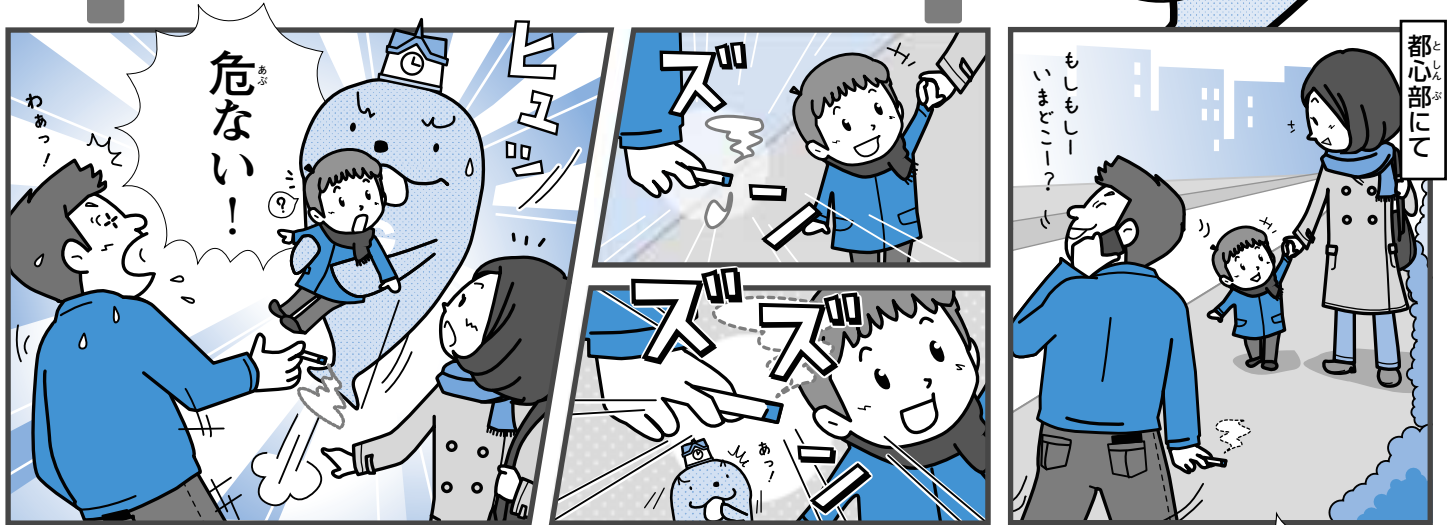
アサミ

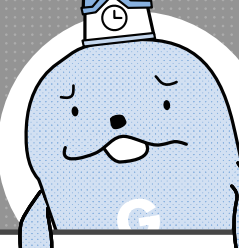
夫と一緒に営む定食屋「しっとく食堂」のおかみさん。明るく元気で地域のみんなに愛されている。

第3話

身近な危険！
歩きたばこ

このページに関するお問い合わせは、事業廃棄物課 ☎211-2927





そして残念なことには...

条例があることを知りながら違反している人も多いんだよ

条例を知っている人は、8割近くの人違反しているのね!

あ、あの人! 反省してもらえないかいね

いや、つい...

安全できれいな札幌を守るために、みんなも意識を高めていこう!

去年度の過料適用者の合計 308人

そのうち、条例を知っていた人数 244人

過料適用者の79%が条例を認識

安全できれいなまちであり続けるためのルールです

ポイ捨て等防止条例

違反すると 1,000円の過料が科せられます

都心部・駅周辺など(区域は下図を参照) 去年度の過料適用者数 229人

灰皿のない場所での喫煙の禁止

歩きたばこ

携帯灰皿での喫煙

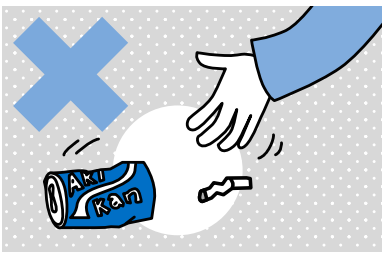




市内全域 去年度の過料適用者数 79人


ポイ捨ての禁止

歩きたばこ

犬の糞尿の放置

この他にも、飼った犬の糞尿を放置してあるんだ



もしかやあなたも...?

アゴアゴアゴ

知っていました...もう絶対にしません

1週間後

街の中での歩きたばこは危ないよ! すれ違う人やけどさせるかもしれないよ

条例を守ってもらうために 指導員が巡回しています

3人の指導員が毎日、都心部の「美化推進重点区域・喫煙制限区域」を中心に巡回。歩きたばこやポイ捨てを取り締まるとともに、条例の啓発を行っています。



↑このほりを持って巡回しています

